

令和2年7月14日

支給認定保護者 各位

みどり幼稚園

園長 小山 英明

令和元年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和元年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

本園が法定代理受領した施設型給付費について、保護者の皆様にお知らせしなければならなくなっております。

公定価格は下記の通りです。

\*追加の給付や新たに保育料の支払いなどが発生することはありません。

記

	満3歳児	3歳児	4歳以上児
4月	72,998円	72,998円	58,378円
5月	73,928円	73,928円	58,308円
6月	73,728円	73,728円	58,108円
7月	73,588円	73,588円	57,968円
8月	73,728円	73,728円	58,108円
9月	73,728円	73,728円	58,108円
10月	74,008円	74,008円	58,368円
11月	73,918円	73,918円	58,278円
12月	73,868円	73,868円	58,228円
1月	73,868円	73,868円	58,228円
2月	73,828円	73,828円	58,188円
3月	84,328円	84,328円	68,688円